

(資料 1 - 1 補足)

川越市子ども・子育て支援事業計画令和元年度達成状況及び
計画達成状況について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（内閣府告示）では、毎年、子ども・子育て支援事業計画の事業の達成状況を市民に公表することとなっており、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を計画期間とした「川越市子ども・子育て支援事業計画」における令和元年度及び第 1 期計画の達成状況となっております。

第 1 期計画では、基本理念である「安心して子育てができるまち川越」を実現するため、5 つの基本目標と 14 の施策目標を掲げ、全 131 事業を推進してまいりました。1 事業を複数課で所管している事業もあるため、評価数は 138 になりますが、うち 123 事業で概ね事業目標を達成しております。

基本目標別の目標達成事業率は、

- 基本目標 1 「子どもと親の豊かな健康づくりの推進」が 96 %、
- 基本目標 2 「幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援」が 80 %、
- 基本目標 3 「心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進」が 90 %、
- 基本目標 4 「要支援児童へのきめ細やかな取組の推進」が 89 %、
- 基本目標 5 「安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり」が 91 %
となっております。

基本目標 2 では、目標達成事業率が 80 %とやや低めとなっておりますが、目標未達成となった中心的事業の「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」では、同じ地域型保育事業である「小規模保育」と「事業所内保育」とで目標事業量を補完しております。実施事業者がなかった「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」では、第 2 期計画でも引き続き実施について調査してまいります。

昨年度策定いたしました「第 2 期川越市子ども・子育て支援事業計画」は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とし、平成 30 年度の進捗状況と第 1 期計画の達成見通しを考慮して策定いたしました。第 2 期計画でも基本理念の実現に向け、第 1 期計画の大部分の事業を継承し、一部の統廃合と新規事業を含めた全 150 事業を推進してまいります。また、第 1 期計画で目標未達成となった事業については、より注視して進捗管理をしてまいります。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止等への対応により、各

事業の推進に影響が生じております。そのため、来年度実施する令和2年度の進捗管理につきましては、感染症の影響を踏まえた事業評価とすることを検討しております。

第1期計画の達成状況につきましては、9月下旬を目途に、市広報、市ホームページで公開する予定です。